

東京都立高校の制服自由化 -都立町田高校と都立富士高校を事例として-

○ 清重 めい（東京大学大学院）

1. 本報告の問題関心及び目的

本報告の目的は、高校紛争前後における制服自由化の具体的な様相を追いつつ、当時の制服自由化の論理の内実を明らかにすることである。

近年の「なんちゃって制服」の普及からも分かる通り、生徒は学校制服を積極的・肯定的に受容している。また、2000年代以降、かつて自由服あるいは標準服であった高校の再制服化が進んでいる。ここから現代には制服を受容する向きがあることがうかがえるが、だからこそ制服とは何かを再考する必要があると考える。そこで、制服を着用することの意味を真っ向から問うた事象として、高校紛争前後の制服自由化に着目する。制服に関する歴史研究を概観したところ、そもそも制服自由化の動向というものを詳細に追ったものは少なく、制服に反対する論理も単調にしか描かれていない。学校制服は、成長期にある者たちが一定の期間にほぼ毎日着用する重要な衣服である。その制服に真正面から向き合った当時の制服自由化の実態・論理を詳しく見ることは、制服を無条件に受容する姿勢を再考する一助になると考える。

高校紛争全体を取り上げた小林(2012)が指摘しているように、高校紛争前後の時期で制服を自由化した高校の数に関する正確な統計は残っていない。そこで、小林の制服自由化は東京と長野が多かったという指摘と、原田(2016)の都立高校でその流れが大きかったという指摘から、東京都立高校に焦点を絞り、数校の学校史とインタビューをもとにして、高校紛争前後の制服自由化の様相を描きだしていく。

2. 高校紛争における制服自由化

1960年代末から1970年代初めにかけての高校紛争において、卒業式への乱入やバリケード封鎖といったかなり過激な運動に広がったところから、比較的穏やかに学校側との対話で終始したところまで、その様相は高校によって多様である。高校紛争における制服自由化で特徴的なのは、明治期以来デザインが変わっていない詰襟やセーラーが軍服をモデルとしていることへの忌避感が主張されていることである。軍国主義から脱したはずの戦後の日本社会に軍服モデルの制服は似つかわしくないこと、またそれが「管理」「統制」といったものを連想させること、実際に管理的・強権的体制が敷かれていた学校ではその印象がより鮮明に制服に映し出されてしまうことなどを制服廃止の根拠としている。制服に軍国主義のイメージを結び付け批判する論理が色濃いのが、この時期の特徴と言える。

ここで、学校史で確認できた範囲で当時の制服自由化の流れを類型化すると、完全自由化した高校と標準服にとどめた高校の二つに分けることができる。以下、具体的な資料を手に入れることのできた、都立町田高校と都立富士高校をそれぞれ完全自由化した高校と標準服にとどめた高校の例として、その具体的な制服自由化の様相を見ていく。

3. 事例①：都立町田高校

都立町田高校(以下町高)は、紛争勃発前の昭和42(1967)年に男子の着帽を自由化し、紛争から少し間を置いた昭和49(1974)年に制服自由化を果たしている。この2段階の自由化の間に、町高は高校紛争も実際に経験している。町高の紛争は、他校のような封鎖などの過激な行動に発展することなく、話し合いで収拾した比較的に穏やかなものであったことにその特徴がある。

ここで、町高の調査を通じて明らかになったことを2点あげる。1点目は、小林が指摘していたのと同様、町高の生徒も制服を軍国主義の象徴と捉える向きがあり、制服・制帽の不衛生さや詰襟の機能面での欠点を指摘していた点である。2点目は、当時の教職員の中にも制服廃止を肯定的に捉える者がいたという点である。高校紛争の文脈の場合、生徒と学校・教師の対立の図式で語られることが多く、教師はどうしても押し付ける側の人間として描かれがちである。しかし、町高の当時の職員の述懐を見ると、教師側にも生徒の言い分に対して理解を示していることがうかがえる。制服をめぐるまなざしの単純とは言えない構造がここに見えてくる。

4. 事例②：都立富士高校

都立富士高校(以下富士高)の制服自由化も町高同様、紛争と少し間をおいて行われている。制服問題の提起自体は、昭和44(1969)年10月8日に起こっていた。しかし、実際に制服自由化を達成するべく動いたのは、昭和45(1970)年度末に設立された「標準服検討委員会」であると考えられる。この委員会が設立される前に、生徒部からの提案として夏服の自由化という案があったが、生徒からの反対も多かったため見送られた。そのため、年度末に設立された委員会により、服装自由化が本格始動したと言える。その後、生徒手帳に「登・下校の際は標準服が望ましい」という表現にすることに決定した。制服を標準服として残しつつもその着用を登下校のみに限定し、さらにその着用も任意であるとした点で、事実上の制服自由化となっている。ただし、事実上の自由化が果たされたとはいえ、依然として機能面や「女学生」という表象性を求める女子生徒の間でセーラー服人気が根強かったという事実は見逃せない。また、教師側としても制服自由化に肯定的な意見を寄せている者もいたことが存在し、この点は町高の場合と共通している。

5. まとめ

以上、高校紛争の文脈における制服自由化を追ってきた。先行研究で指摘される高校紛争という文脈の中での制服を捉えつつ、具体的な都立高校の制服自由化の事例もあわせて検討することで、明らかになったことが3点ある。1点目が従来明らかにされてこなかった、高校紛争の中で制服自由化が果たされる具体的な経過についてである。2点目が、先行研究が指摘するような生徒対学校・教師という単純な図式ではなく、生徒の中にも制服を支持する者もいれば教師の中にも生徒に同情的な感情を寄せる者がいるなど、高校紛争の制服自由化には複雑な図式が存在していたということである。3点目が、制服自由化の流れの中における女子生徒のセーラー服人気の根強さである。ここに、男女でそれぞれ制服に対する意味づけが異なっていたこと、男子の詰襟制服の方が軍国主義の象徴で強く忌避されたことが示唆される。